

ショートステイ のぞみの苑 (介護保険の負担割合が3割の場合)

利用料金・従来型個室 (介護保険適用時・1日あたり)

介護度	段階	介護保険 自己負担額	居住費 (日額)	食費				食費負担限度額 (日額)	自己負担額 合計	その他サービス 送迎加算
				朝食	昼食	夕食	(日額)			
要支援1	第4段階	1,419 円	1,171 円	345 円	590 円	510 円	1,445 円	1,445 円	4,035 円	片道 552円 往復 1,092円
要支援2	第4段階	1,749 円	1,171 円	345 円	590 円	510 円	1,445 円	1,445 円	4,365 円	
要介護度1	第4段階	2,025 円	1,171 円	345 円	590 円	510 円	1,445 円	1,445 円	4,641 円	
要介護度2	第4段階	2,232 円	1,171 円	345 円	590 円	510 円	1,445 円	1,445 円	4,848 円	
要介護度3	第4段階	2,451 円	1,171 円	345 円	590 円	510 円	1,445 円	1,445 円	5,067 円	
要介護度4	第4段階	2,661 円	1,171 円	345 円	590 円	510 円	1,445 円	1,445 円	5,277 円	
要介護度5	第4段階	2,868 円	1,171 円	345 円	590 円	510 円	1,445 円	1,445 円	5,484 円	

利用料金・多床室 (介護保険適用時・1日あたり)

介護度	段階	介護保険 自己負担額	居住費 (日額)	食費				食費負担限度額 (日額)	自己負担額 合計	その他サービス 送迎加算
				朝食	昼食	夕食	(日額)			
要支援1	第4段階	1,419 円	855 円	345 円	590 円	510 円	1,445 円	1,445 円	3,719 円	片道 552円 往復 1,092円
要支援2	第4段階	1,749 円	855 円	345 円	590 円	510 円	1,445 円	1,445 円	4,049 円	
要介護度1	第4段階	2,025 円	855 円	345 円	590 円	510 円	1,445 円	1,445 円	4,325 円	
要介護度2	第4段階	2,232 円	855 円	345 円	590 円	510 円	1,445 円	1,445 円	4,532 円	
要介護度3	第4段階	2,451 円	855 円	345 円	590 円	510 円	1,445 円	1,445 円	4,751 円	
要介護度4	第4段階	2,661 円	855 円	345 円	590 円	510 円	1,445 円	1,445 円	4,961 円	
要介護度5	第4段階	2,868 円	855 円	345 円	590 円	510 円	1,445 円	1,445 円	5,168 円	

- ① 上記金額自己負担額は、令和6年4月1日からのものです。
- ② 介護保険自己負担額には、看護体制加算(Ⅲ) 36円、看護体制加算(Ⅳ) 69円、夜勤職員配置加算45円、サービス提供体制加算(Ⅰ) 66円がそれぞれ含まれております。(要支援1・2については、サービス提供体制強化加算66円のみ含まれております)
- ③ 65歳以上の方で、次のいずれかに該当する場合は、介護保険の負担割合が3割となります。
単身の場合は、本人の合計所得金額が220万円以上で、年金収入とその他の合計所得金額の合計が340万円以上の方。
または同一世帯に65歳以上の方が2人以上いる場合は、年金収入とその他の合計所得金額の合計が463万円以上。
- ④ 居住費・食費については、所得に応じて利用料金が異なります。令和3年8月から預貯金等の金額が変更となりました。
第4段階 市町村民税課税世帯(配偶者が市町村民税課税の場合も含む)又は預貯金等が単身で500万円(夫婦で1,500万円)を超える方
食費につきましては、平成25年9月1日より提供した食事に対しての利用料金がかかります。

※上記以外にも療養食加算8円/1食、介護職員処遇改善加算(1ヶ月)介護保険総額の8.3%、
介護職員等特定処遇改善加算(1ヶ月)介護保険総額の2.7%、介護職員等ベースアップ等支援加算(Ⅰ)介護保険総額1.6%(1ヶ月)、
連続31日以上減算90円/1日など、その他必要な経費もございます。詳細はお問い合わせ下さい。